

< 参考資料 >

1. 用語の解説

【あ行】

アダプト制度

一定区間の公共の場所において市民団体や企業が美化活動（清掃）を行い、行政がこれを支援する制度。

NPO

Non Profit Organization の略。非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

オープンガーデニング

個人の庭などを一般に公開するもので、ガーデニングの本場イギリスが発祥。

オープンスペース

公園、広場、河川、池、山林、農地など建物によって覆われていない土地の総称。

屋上緑化、壁面緑化

屋上緑化とは、建築物の断熱性や景観の向上などを目的に、屋上に植物を植えて緑化すること。同様に、建築物の外壁を緑化することを壁面緑化という。

【か行】

街区公園

住区基幹公園のうち、専ら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園。面積規模は0.05ha以上1ha未満で、0.25haが標準規模とされている。

学校林

学校が、自然体験や環境教育などで使用するための森林。

近隣公園

住区基幹公園のうち、主として近隣住区（通常、小学校区を中心とする人口8,000～10,000人程度の区域を単位に設定される）に居住する者の利用に供することを目的とする公園。面積規模は原則として1ha以上で、標準面積は2haとされている。

グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。ヨーロッパ諸国では、既に国民の間にグリーンツーリズムが定着しており、緑豊かな農山漁村が育んできた自然、生活・文化ストックを広く都市の人々に開放し、「ゆとり」や「やすらぎ」のある人間性豊かな農山漁村での余暇活動を楽しんでいる。

景観重要樹木

地域の景観上の核となる重要な樹木について、景観法の規定に基づいて指定するもの。景観重要樹木に指定されると、管理行為などを除き、現状変更に対して景観行政団体の長の許可が必要となる。

公園愛護会

公園を設置している自治体と協力して、公園の清掃・除草などの日常的な管理を行う地域住民等で結成されたボランティア団体。

【さ行】

里山林

集落近くにあり、薪炭用木材の採取や山菜取り、また、落ち葉を肥料として利用するなど、地域住民の生活と密接に結びついて存在している森林の総称。里山林にはナラ類やシイ・カシ類の優占する雑木林、鎮守の森のような照葉樹林も含まれ、地域により独自の景観を形成している。

CSR活動

Corporate Social Responsibilityの頭文字をとった表現で、一般的には「企業の社会的責任」と訳されている。企業は法律を守り、提供する商品やサービスに責任を持ち、従業員が働きやすい環境をつくり、地域社会に貢献し、地球環境に配慮した活動をしなければならない、こうした企業のありかたを表現した言葉。企業が自社の敷地を緑化したり、市民のための環境公開講座を開催したり、水と緑を守る市民の活動を資金面から援助したりといった例がある。

市街化区域

都市計画法に定める、すでに市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市民農園

都市住民のレクリエーションや自家用野菜などの栽培を目的として、一定区画に区分し一定期間貸し付ける農地。

樹林地

森林のうち、林木が集団的に生育している土地及び樹木の点在地。

親水

公園や護岸などで水に親しめるようにすることで、水面に直接触れることができるようにしたり、デザインに水のイメージを取り込んだりすること。

水源涵養

山地に水を蓄え、河川の流量を調節して渇水しないようにする目的で設けられる森林などを表す。古くから水田耕作を主とする日本では、農業用水の確保のため、いたるところで水源涵養のための森林がみられた。

生産緑地

生産緑地法に基づき、農林業と調和した良好な都市の形成を図ることを目的として、緑地の機能及び多目的保留地の機能を有する市街化区域内の農地を保全するため、都市計画に定める。

生物多様性

生物種の多様さと、それによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態をいう。自然の生態系を構成する動物、植物、微生物など、地球上の豊かな生物種及びその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する包括的な概念。

【た行】

多自然型工法

河川などが本来有している自然環境に配慮し、自然に近い景観や空間の保全・創出を目指した工法。

地区計画

都市計画法に基づく制度で、住民の合意に基づき、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するもの。地区計画では、地区の目標や方針を定めるほか、公園や道路などの施設の配置、建築物の用途や建て方、緑化率等、まちづくりの具体的な内容について地区の特性に応じたルールを定めることが可能である。

地区公園

主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1kmの範囲内で1地区当たり1箇所面積4haを標準に配置する。都市計画区域外の一定市町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とする。

都市公園

都市公園法第2条に規定する、①都市計画施設である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの、②地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地、③国が一の都府県の区域を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地、④国が国家的な記念事業として、又はわが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るための閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地をいい、当該設置者により当該区域内に設けられる公園施設を含む。

都市計画マスタープラン

都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿をより具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備などの方針を明らかにする市町村のマスタープラン。作成にあたっては、必ず住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずる。

【な行】

農業振興地域

今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域であり、その指定は、国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて都道府県知事が行う土地のこと。農業のために利用する土地と位置づけられ、排水路の整備などに国の補助金が優先的に投入される。農業以外の用途への転用は厳しく制限されている。

農用地区域

農業振興地域内における集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地のこと。

農地銀行

農地流動化の調整、管理を行うことにより、農業の担い手に対して利用権などを集積し経営規模の拡大を図ることを目的として、農業委員会に設置されている。

農業委員会では、農地を「貸したい」「借りたい」「売りたい」「買いたい」といった希望を「農地流動化情報台帳」にまとめて、農業委員会が仲介を行っている。

【は行】

ヒートアイランド現象

都市部は、郊外に比べて気温が高いため、等温線が島状になる現象。都市の多くが人工的構造物に覆われて、緑が少ないこと、人間の生活や産業活動に伴う人工熱の放出、大気汚染物質などが原因となり都市部の気温が郊外に比べて高くなる現象。

ビオトープ

特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた均質なある限られた地域のこと。単に植物があるだけの「緑」とは異なり、あくまでも特定の生物が生息していくことができるような生態学的にみても良好な環境の空間と捉えられることが特徴。生物を意味するBioと場所を意味するTopeと合成したドイツ語で、直訳すれば「生物生息空間単位」となる。

PFI方式

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設などの建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Action（是正）を意味し、品質向上のためのシステムの考え方。品質管理の父といわれるデミングが提唱した概念で、単にPDCAという場合もある。管理計画を作成（Plan）し、その計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不都合な点を是正（Action）したうえでさらに、元の計画に反映させていくことで、螺旋状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするものである。

ここでは計画をたて（Plan）それを実行し（Do）評価し（Check）その評価結果を行政運営に反映させる（Action）というプロセスで一つの施策・事業を進めることをいう。

風致地区

都市の自然美を維持することを目的とした都市計画法に基づく制度で、建築物の建築や木竹の伐採などの制限を受ける。

保安林

水源の涵養、災害の防止、生活環境の保全などを図るための、森林法に基づいて指定された森林。

ほ場・圃場

畑。菜園。

保存樹木

「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、市町村長が都市の美観風致を維持するために保存の必要があると認めて指定した樹木または樹林地。

ポケットパーク

商業地や住宅地の一角を利用してつくられる小さな公園。

【ま行】

緑のカーテン

ゴーヤ、アサガオなどのツル性の植物で建物の窓や壁をおおい、強い夏の日差しを和らげる等、様々な効果の期待できる「地球に優しい自然のカーテン」。

【や行】

遊休農地

農業経営基盤強化法で定義されている法令用語で、農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるものをいう。

遊歩

ぶらぶらと歩くこと。散歩。

ユニバーサルデザイン

ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

この言葉や考え方は、1980年代にノースカロライナ州立大学（米）のロナルド・メイス氏によって明確にされ、7つの原則が提唱されている。

【ら行】

緑被率

樹林や樹木で地面が覆われている（樹林地、農地、草地、水辺など）面積の割合。平面的な緑の量を把握するために用いられる。

緑化基金

緑化推進を図る目的で設置された基金。民間企業・団体による緑化事業・緑化活動に助成金を交付したり、都市緑化に関する普及啓発活動などを行っている。

緑化地域

都市計画の地域地区として指定することにより、大規模な建築物（原則として敷地面積が1,000 m²程度以上を想定）の新築・増築に対し、敷地面積の一定割合以上を緑化することを義務づけられる。

【わ行】

ワークショップ

住民、専門家、行政がみんなで平等に意見を出したり、作業したりしながら、あるテーマについて考え、合意形成に導く場。まちづくり、公園などの身近な公共施設の整備において、地域住民の考えを計画に反映させながら、合意形成に導く有効な手段の一つ。

2. 樹木の特徴

(甲府市内において植えられている主な樹木)

種別	樹種名	主な植栽場所				特徴
		道路	公園	樹林地	その他※ ²	
高木	アカマツ ※1			○		常緑針葉高木。高さ 25mほどになる。山地の尾根筋や岩山などに自生する代表的なマツ。樹皮が赤褐色になるためこの名がある。土壌のやせた所や乾燥地でもよく育つが、大気汚染には弱い。
	イチョウ	○				落葉針葉高木。大きいものは高さ 30mほどになる。針葉樹には珍しい扇型の特徴的な葉をつけ、秋には黄葉し美しい。雄株と雌株があり、雌株には秋に銀杏が実る。剪定によく耐えるため、街路樹などに用いられる。耐火力に優れ、強風には強い。
	カエデ ※1	○※ ³		○※ ³		落葉広葉高木。カエデ科カエデ属の樹木の総称で、ハウチワカエデやイタヤカエデなどが代表的な種である。秋に赤や黄等に美しく紅葉する種が多く、モミジとも呼ばれる。生長は早く、萌芽力がある。
	カラマツ ※1			○		落葉針葉高木。高さ 20mほどになる。針葉樹には珍しい落葉性で、秋に黄色く黄葉する。また春の芽吹きも美しい。日本固有種。生長は早く、萌芽力あり。
	キンモクセイ		○		○	常緑広葉小高木。秋に橙黄色の強い芳香のある花を咲かせる。雄株と雌株があるが、日本では雄株しか知られていない。生長やや早く、萌芽力があり、剪定に耐える。
	クスノキ				○	常緑広葉高木。非常に大きくなり、高さ 20m以上になる。神社などによく植えられる。樹皮と葉には樟脳の香りがある。生長は暖地ではことに早く、萌芽力大きい。大気汚染に強いが、耐寒性に乏しい。
	クリ ※1			○		落葉広葉高木。樹皮は灰褐色で、老木になると大きな割れ目がある。6月頃に強い香りを放つ白い花をつけ、秋にはいがに包まれた実がなる。生長は早く、剪定に耐える。大気汚染は弱い、風には強い。
	クロマツ				○	常緑針葉高木。高さ 25mに達する。日当たりのよい岩上などに自生する。樹皮は亀甲型に割れ、その色が黒っぽいいためクロマツと呼ばれる。深根性で砂質壤土を好む。乾燥に耐え、湿地には不適。
	ケヤキ	○	○		○	落葉広葉高木。高さ 20m以上になる。こんもりとした円形の樹冠をつくり、樹皮は老木になると鱗片状にはがれる。春の芽吹きと秋の紅葉が美しい。街路樹や公園などによく植栽される。生長は早く、萌芽力大。土質は特に選ばず強風に耐える。大気汚染、乾燥に弱い。
	コノテガシワ		○			常緑針葉小高木。ヒノキに似た葉をつけるが、葉に裏表の区別がないのが特徴。学校や公園に植えられることが多い。乾燥に弱い。

種別	樹種名	主な植栽場所				特 徴
		道路	公園	樹林地	その他※ ²	
高木	サクラ(ソメイヨシノ)	○	○			落葉広葉高木。高さ10～15mになる。オオシマザクラとエドヒガンの雑種と考えられている。各地の公園や堤防などに植えられる代表的な桜。春に葉が展開する前に開花する。煙害、大気汚染に弱い。病虫害が多く、幹の虫害や根の病害など致命的なものもある。
	サザンカ		○		○	常緑広葉小高木。10～12月に直径5～8cmの花をつける。白や赤、八重咲きなど多くの園芸品種がある。萌芽力がある。大気汚染には強く、耐乾性がかなりある。
	サンゴジュ		○			常緑広葉小高木。植栽では低く刈り込んで生け垣などに用いられることが多い。光沢のある大きな厚い葉をつける。6月には白い小さな花を多数つけ、8～10月に赤い実をつける。街路樹や防風林に用いられる。生長は早く、萌芽力あり、剪定に耐える。大気汚染や煙害にかなり耐え、防火力は大きい。
	シラカシ	○	○		○	常緑広葉高木。高さ20mほどになる。樹皮は灰黒色で、縦に並んだ皮目があって割れ目はなくざらつく。葉は上面は緑色で下面は灰白色、秋にはどんぐりが実る。生長は早い。
	シラベ ※1 (シラビソ)			○		常緑針葉高木。亜高山に自生するモミの仲間。自生地では20mほどになるが、低地では大木となることは稀。
	スギ ※1			○		常緑針葉高木。大きいものは高さ50mに達する。建築材として植林される代表的な樹種で日本固有種。寿命の長い木としても知られる。生長は早く、剪定に耐える。大気汚染、風には弱い。
	ハナミズキ (アメリカハナミズキ)	○	○		○	落葉広葉小高木。高さ5mほど。北アメリカ原産の花木で、4～5月に先端がへこんだ白や淡紅色の四枚の苞のなかに小球状の花を多数つける。公園の植栽や街路樹によく用いられる。樹高に比べて枝張りが大きい。
	ヒノキ ※1			○		常緑針葉高木。高さ40mほどになる。樹皮は赤褐色で縦に裂ける。スギとともに建築材として植林される代表的な樹種。スギよりやや乾燥した場所を好む。材には独特の香りがあり腐りにくい。大気汚染にも強い。
	ヒマラヤスギ		○			常緑針葉高木。高さ40mほどになる。生長は早く、きれいな円錐形の樹冠をつくる。公園などによく植えられる。剪定に耐える。耐寒性、耐暑性、耐乾性は強いが風には弱い。
	ミズナラ ※1			○		落葉広葉高木。高さ30mほどになる。高級家具材や薪炭材として利用される。粗い鋸歯のある大きな葉をつける。秋にはどんぐりが実る。海拔1000m以上の地方にみられ、耐乾性は強い。

種別	樹種名	主な植栽場所				特 徴
		道 路	公 園	樹 林 地	そ の 他 ※ 2	
高 木	メタセコイヤ(アケボノスギ)	○				落葉針葉高木。高さ20mほどになる。生きている化石として有名。羽毛のような形のやわらかい葉をつける。湿ったところで旺盛に生育し、生長は早い。公園樹や街路樹としてよく植えられる。病虫害に強い。
	モミ ※1			○		常緑針葉高木。高さ25mに達する。円錐形の樹冠をつくり、クリスマスツリーに使われる木として有名。樹皮は紫色を帯びた灰白色で、老木の樹皮は粗く裂ける。生長は早く、寒さに強い。
	ヤマボウシ	○				落葉広葉高木。高さ5～15m。ハナミズキに近縁な日本の野生種。5～7月に白い四枚の苞が上向きにつき、なかに花をつける。ハナミズキと異なり苞の先端はとがる。秋には赤い実が熟し食べられる。乾燥に弱い病虫害は少ない。
低 木	アジサイ		○			落葉広葉低木。沿海地の林内に自生するガクアジサイを改良したもので、古くから栽培される。花の色が開花から日を経るに従って変化する。湿気を好む。生長は早く、浅根性で乾燥には弱い。煙害には割合強いが、大気汚染には弱い。
	アベリア	○	○			常緑(落葉)広葉低木。6～10月に白い花を多数つけ、花には香りがある。公園や学校、道路などに植栽される。生長は早く、萌芽力も強く、剪定に耐える。大気汚染に強く、土壌はさほど選ばない。
	オオムラサキツツジ	○	○		○	常緑広葉低木。古くから栽培される園芸種。5月に鮮やかな紫紅色の大型の花を多数つける。生け垣や公園の植栽によく用いられる。萌芽力が強く、剪定に耐える。大気汚染に強い。
	カンツバキ	○	○		○	常緑広葉低木。サザンカとツバキの交雑種とされる。12～2月に開花し、赤や白、ピンクなどの花を咲かせる。生長は遅く、剪定に耐える。耐煙性あり。
	キリシマツツジ		○			常緑広葉低木。ヤマツツジが母体となって出来た交配種と考えられる園芸種。4～5月に紅紫、白、朱色などの花を多数咲かせる。生育は遅いが、萌芽力あり、剪定に耐える。ツツジ類のなかでは樹高が高い。
	クチナシ		○			常緑広葉低木。6～7月に強い芳香のある白い花を咲かせる。果実は黄色の染料として使われる。萌芽力あり、剪定に耐える。大気汚染には強い。
	コデマリ		○			落葉広葉低木。4～5月に白い小さな花が球形にまとまってつく。公園の植栽に使われる。生長は早く、萌芽力あり、剪定に耐えるが、自然形に伸長させると美しい。
	サツキ	○	○		○	常緑広葉低木。6～7月頃に朱色や紫紅色、白などの花を多数つける。公園や道路などの植栽に用いられる。萌芽力があり、剪定に耐える。

種別	樹種名	主な植栽場所				特 徴
		道路	公園	樹林地	その他※ ²	
低木	ジンチョウゲ	○	○			常緑広葉低木。2～4月に枝先に強い芳香のある花を多数つける。日本ではほとんど結実しない。庭木などに用いられる。生長はやや遅い。萌芽力はあるが、強い剪定は不可。大気汚染には強い。
	イヌツゲ	○				常緑広葉低木。よく枝分かれし枝葉が密生する。6～7月に目立たない黄白色の花をつけ、秋に黒い実がなる。庭木などに用いられる。陰陽いずれにも耐え、大気汚染に強く、耐煙性がある。剪定によく耐える。
	ドウダンツツジ		○			落葉広葉低木。4～5月に壺型の白い花を多数つける。また秋の紅葉が大変美しい。生育はやや遅い。萌芽力あり、剪定に耐える。大気汚染や乾燥にはあまり強くない。
	ニシキギ		○			落葉広葉低木。若い枝に薄いコルク質の板状の翼がつく。秋には赤い実をつける。紅葉が大変美しい。庭木などとして植栽される。生長は早く、剪定に耐える。
	ヒイラギナンテン		○			常緑広葉低木。姿はナンテンに似るが、葉にはヒイラギのようなとげがある。3～4月に黄色い花を多数つける。庭木などとして植栽される。大気汚染に強く、やや陰湿の肥沃地を好むが、陽光にも耐える。
	ヒラドツツジ	○	○			常緑広葉低木。4～5月にツツジ類としては大型の花を多数つける。赤や白、桃色など多数の園芸品種がある。道路や公園の植栽に用いられる。萌芽力は大きい。乾燥に強いが、大気汚染にはやや弱い。
	ヒュウガミズキ		○			落葉広葉低木。3～4月に葉の展開前に黄色い花を多数下向きにつける。庭木や公園の植栽に用いられる。生長は早い。大気汚染に弱い。
	ビョウヤナギ		○			半落葉広葉低木。5～7月頃に長いおしべをもつ黄色い花をつける。生長は早く、剪定に耐える。
	ユキヤナギ		○			落葉広葉低木。4月頃に約8mmの白い小さな花を多数つけ、枝先は垂れ下がる。庭木や公園の植栽に用いられる。生長は早い。大気汚染、耐寒性には強く、乾燥多湿に耐える。
レンギョウ		○			落葉広葉低木。3～4月に葉の展開前に黄色い4弁の花を多数つける。庭木や公園の植栽に用いられる。諸環境条件に対してかなり適応性、抵抗性がある。生長は早く、萌芽力あり、剪定に耐える。	

※1 甲府市森林整備計画による人工造林対象樹種の高木

注) スギを植栽する場合は、花粉症対策苗木の利用に努めるものとする。

※2 その他: 甲府市新築記念樹・保存樹木・公共施設緑化樹木等として様々な場所で植樹されている。

※3 道路植樹としての樹種については、主にトウカエデやイロハモミジが多く、甲府市森林整備計画による人工造林の対象樹種については、カエデ類全般を対象として植樹している。

3. 策定の経過

年 度	年 月 日	名 称
平成 22 年度	平成 22 年 10 月	第 1 回庁内検討会議
	平成 22 年 12 月	第 2 回庁内検討会議
	平成 23 年 2 月	第 3 回庁内検討会議
平成 23 年度	平成 23 年 12 月	第 1 回策定委員会
	平成 24 年 3 月	第 4 回庁内検討会議
	平成 24 年 3 月	第 5 回庁内検討会議
	平成 24 年 3 月	第 2 回策定委員会
平成 24 年度	平成 24 年 6 月	甲府市都市計画審議会への説明
	平成 24 年 6 月	第 6 回庁内検討会議
	平成 24 年 7 月	第 3 回策定委員会
	平成 24 年 9 月	第 7 回庁内検討会議
	平成 24 年 9 月	第 4 回策定委員会
	平成 24 年 12 月	第 8 回庁内検討会議
	平成 25 年 2 月	第 5 回策定委員会
平成 25 年度	平成 25 年 7 月 ～ 8 月	パブリックコメントの実施
	平成 25 年 9 月	第 9 回庁内検討会議
	平成 25 年 10 月	第 6 回策定委員会
	平成 25 年 11 月	策定委員会から市長へ原案報告
	平成 25 年 11 月	甲府市議会（経済建設委員会）への説明
	平成 25 年 12 月	住民説明会の実施（5 会場）
	平成 26 年 3 月	甲府市緑の基本計画の策定

4. 甲府市緑の基本計画の策定メンバー

◇ 甲府市緑の基本計画策定委員会名簿

区 分		団体・役職名等	氏 名	備 考
学識経験者	学 識 経 験 者	山梨大学大学院 医学工学総合研究部 准教授	石井 信行	会 長
	学 識 経 験 者	山梨大学大学院 教育学研究科 教授 山梨県植物研究会事務局長	蘆原 桂	
甲府市都市計画審議会	会 長	山梨県緑化センター	久保田公雄	副会長
	委 員	甲府市議会議員	野中 一二	
	委 員	甲府市議会議員 (甲府市議会議員)	清水 保 (荻原 隆宏)	
関係団体の代表者	市 民	甲府市自治会連合会 会長	齋藤 伸右	
	市 民	甲府市自治会連合会 副会長 建設・経済委員会委員長	佐野 哲夫	
	福 祉	甲府市社会福祉協議会 会長	佐藤 健	
	産 業	甲府商工会議所 常議員 地域活性化委員会 委員長	丹沢 良治	
	女 性 団 体	甲府市女性団体連絡協議会 評議員	福田 勝子	
	建 築	社団法人山梨県建築士会 女性部 相談役	市原 文子	
その他市長が必要と認められた者	関係行政機関	山梨県県土整備部都市計画課長	市川 成人	
	甲 府 市	建設部長 (前 都市建設部長)	長田 孝文 (葉袋 哲男)	

() は前任者

◇ 甲府市緑の基本計画庁内検討会議の構成

部 名	室 名	課 名	備 考
建設部	まち開発室	都市計画課長	議長
企画部	企画総室	政策課	担当係長 各1名 (職務代理)
	企画財政室	財政課	
	危機管理室	防災課	
	地域政策室	まちづくり課	
環境部	環境総室	環境保全課	
産業部	産業振興室	観光課	
	農林振興室	農政課	
		林政課	
教育部	生涯学習室	文化課	
農業委員会		農業委員会事務局	
建設部	まち保全室	道路河川課	
		公園緑地課	
	まち開発室	都市計画課	

※ 平成 25 年度組織名



甲府市緑の基本計画策定委員会